

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	水産庁管理課	連絡先	3502-8437
所管する業務の概要	外国人による漁業等の管理業務（漁業許可、寄港許可等）、漁船管理業務（漁船の建造許可、認定等）、水産資源の管理業務（漁獲可能量制度、資源回復計画等）、漁業取締業務（漁業関係法令の励行）を実施。		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・外部から問い合わせを受けた際には、相手の方が必要としている情報を十分確認した上情報提供を行った。また、担当者の違いにより発信する情報が異ならないよう、関係者との情報共有を行った。	・今後とも左記の取組を継続することにより、外部の方からの問い合わせに対して的確な対応を行うとともに、関係者と情報共有を図る。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・施策の企画立案に際しては、現場の実情に合ったものになるよう、地方自治体や現場との接点がある関係課・漁業調整事務所との間で、打ち合わせや会議を行った。	・今後とも左記の取組を継続することにより、現場の実情に合った施策の企画立案を行うよう努める。
・公開の場での意見交換会の開催にあたっては、ホームページにより速やかに周知を行うとともに、アンケート調査を実施しその結果を整理・分析した上でその後の改善につなげた。	・今後とも左記の取組を継続することにより、公開の場での意見交換会においてよりよい改善が図られるよう努める。

・緊急事態の発生に備え、対応マニュアルを整備するとともに、関係地方自治体及び関係漁業団体に対し周知した。	・リスク管理・危機管理の意識の醸成を図るため、定期的にマニュアルの点検・再確認を行うとともに、報告・連絡・相談を徹底することに努める。
--	---

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・定期的に課内で打ち合わせを行い、当面の業務予定を各班から報告する等により、業務の進行管理及び意見交換を行った。	・今後とも左記の取組を継続するとともに、職場の風通しがさらに良くなるよう、定期的にフリーディスカッションの場を設けるなど、課員間で活発にコミュニケーションし、円滑かつ精度の高い業務が行えるよう努める。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・外部からの訪問者に訪問先を分かりやすくするために、ドアに課内業務の内容に関する表示案内の掲示を行った。	・外部からの訪問者が不快な気持ちにならないように、課内の整理整頓を定期的に行うよう努める。